

2017年9月7日(木)

19:30 ~ 20:30

新上五島町商工会本所 3F

(青方郷 2303)

中小企業診断士 | 須賀清澄

主催 新上五島町商工会青年部

受講料無料

申込裏面

創造と変革の

経営計画

9.7 木

19:30 ~ 20:30



申込書

※申込締切 8/31 (木)

氏名

事業所名

地区 有川・新魚目・上五島・若松・奈良尾

働き方 経営者・後継者・従業員

連絡先 携帯: FAX:
e-mail:

備考

【申込先】※特段、当方から事前連絡を差し上げることはございません。

FAX 0959-44-1485 / TEL 0959-44-0293

(商工会奈良尾支所)

若しくは商工会各支所へ申込書を持参

【問合せ先】

TEL 0959-44-0293 (商工会奈良尾支所 担当：熊谷)

e-mail y.kumagai@shokokai-nagasaki.or.jp

経営革新計画」や「経営力向上計画」の承認を得ると、以下のような待遇を受けることができます。

- ・金利の△0.9% 優遇！
- ・補助金申請時に
加点される！
- ・固定資産税が
3年間半減！
- ・販路開拓支援が
受けられる！

※いずれも制約条件はあり

また、計画が国や県の承認を受けることで、公的な第三者が客観的な視点で認めたという対外的なアピールの効果があります。

本セミナーでは制度の概要や活用方法、計画の策定方法を解説します。

そもそもは自社のビジネスを整理して過去と未来を見通し、軌道修正を行うために必須の経営計画ですが、第三者に認定される客観的な計画を目指して、特典をゲットしましょう！

講師

須賀 清澄【Kiyosumi Suga】

中小企業の経営者の方々の相談に対応して14年。売上低迷や資金繰り・人材育成に悩む方々、創業後の成長を軌道に乗せたい方々の相談・支援に手腕を振るう。

専門分野

経営全般、総務、人事、労務、経理、財務、IT

資格

中小企業診断士、社会保険労務士、ITコーディネーター

